

知識を身に付け賢い消費者 目指しましょう

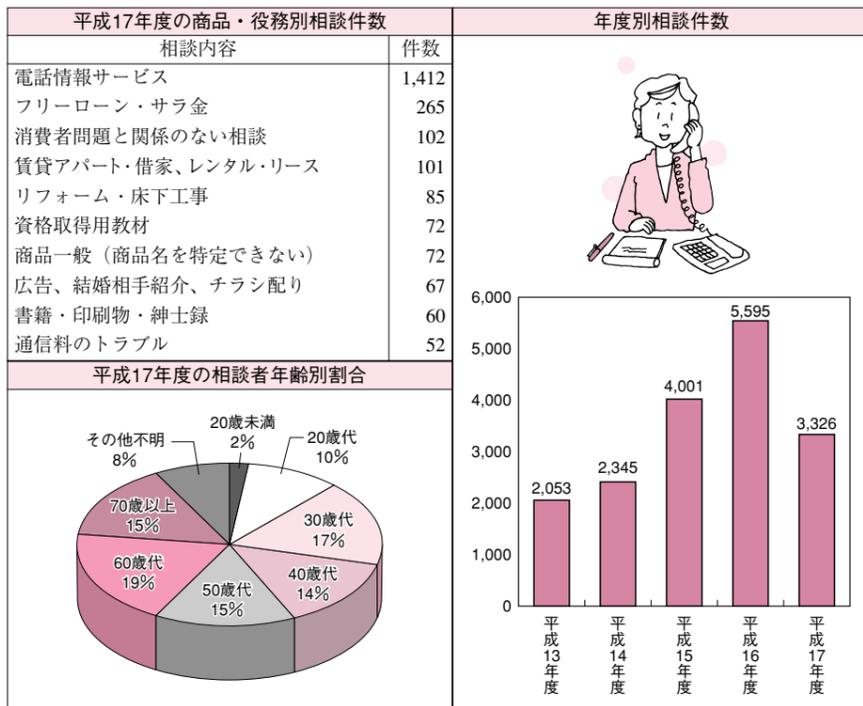
5月は消費者月間

若者への架空・不当請求など

トラブルが増えています

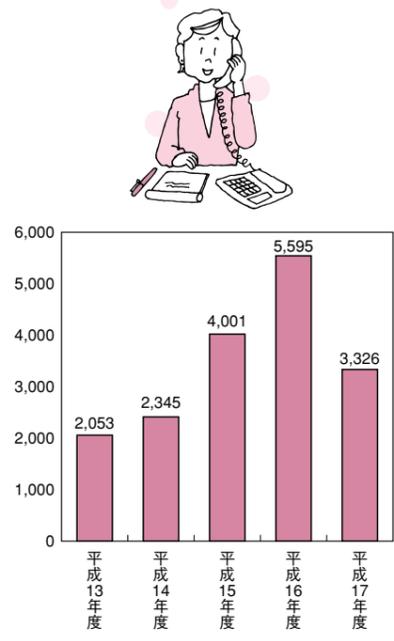


出前講座の寸劇で悪質商法を分かりやすく



増えるトラブル 個人情報配慮して

平成十七年度に消費生活センターに寄せられた相談は三千三百二十六件で、十六年度に比べて減少しました。これは、悪質な業者の摘発などで身に覚えのない携帯電話やパソコン利用料金の不当請求や



架空請求の相談が減ったためと考えられます。しかし、このような相談が全体では依然として件数が一番多くなっています。商品役務別にみると、左図のとおり、「リフォーム・床下工事」が八十五件と前年度に比べ、二倍近くに増加。判断力が不十分な高齢者がターゲットになり、被害に遭うケ

5月は消費者月間。今年は「知恵と勇気で消費者被害を防ごう」がテーマです。近年、悪質な業者による詐欺や犯罪など消費者が巻き込まれる消費者トラブルは増加。消費生活センターを上手に活用し、「賢い消費者」になりましょう。

相談や講座など さまざまな事業

社会が複雑になるにつれ、消費者を取り巻く課題や問題も日々、多様化しています。消費生活センターでは、このような状況で起こる消費者被害を防ぎ、消費者が安心した生活を送れるよう、次のような事業や活動を行っています。

- 相談業務や情報の提供を
電話や面接で消費生活についての相談を受け付けるとともに、暮らしに役立つ情報の提供も行っています。
- 消費生活相談
悪質商法による被害や契約のトラブル、消費生活に関するさまざまな相談や苦情に専門の相談員が親身になって、問題解決のためのアドバイスやお手伝いをします。
- 不用品情報交換制度「友愛ネット」
生活用品を有効に活用するため、家庭で不用になってもまだ十分に使える品物について、提供を希望する人、提供できる人両方の情報をお知らせしています。
- 講座なども
身近な問題をテーマに、暮らしに役立つ講座やセミナー

生活用品を有効に活用するため、家庭で不用になってもまだ十分に使える品物について、提供を希望する人、提供できる人両方の情報をお知らせしています。

悪質商法による被害や契約のトラブル、消費生活に関するさまざまな相談や苦情に専門の相談員が親身になって、問題解決のためのアドバイスやお手伝いをします。

＜事例1＞二十五歳の女性です。着物展示会に半月で二回参加したところ、高額な商品を次々としつこく勧められ、合計で四百万円のクレジット契約をしてしまいました。支払い月額は六万円を超え、現在のわたしの収入ではとても払えません。

＜回答＞「展示会に参加すれば観光ができる」「見るだけでよいから」など、言葉巧みに誘い、購入の意思や支払い能力などを無視して、次々と販売します。アルバイトなどの不安定な収入の若者でも、クレジット契約が成立することも。冷静に判断し、いらないものはキッパリと断りましょう。

＜事例2＞二十八歳の女性です。着物展示会の

買うつもりはなかったのに 甘い誘いやうまい話にご用心

アルバイトに応募。顧客が集められず、特別価格にするからと強く勧められ、断り切れず、着物を購入する契約をしました。アルバイト料はもらいましたが、六十万円の着物は必要ありません。

＜回答＞「素人モデル募集」「展示会アルバイト募集」などさまざまな手口で展示会場に誘います。いずれも着物の購入契約をさせるのが目的。断りづらい立場を利用してはいるのです。条件の良すぎる求人広告には注意しましょう。

○：問い合わせは消費生活センター ☎ 17555へ。

消費者の豆知識

を開催します。

- 消費者講座
消費者問題の専門家を講師として招き、分かりやすく講義します。
- 出前講座
消費生活啓発員が必要に応じて地域や学校に向向き、悪

質商法から身を守るための知識を、寸劇などで分かりやすく説明します。

- ぐらしのセミナー
生活に役立つ知識を学ぶセミナーを三回連続で行います。開催日時は随時本紙でお知らせします。

スが目立っています。

年齢別にみると高齢者の相談が多く、内容的には架空・不当請求に関するものが多くなっています。また、若者を狙う悪質商法も相変わらず後を絶ちません。

典型的な悪質商法の事例は次のとおりです。

ールを使って出会いの機会をつくり、デートを装って契約させる方法です。異性間の感情を利用し、断りにくい状況で商品を勧誘し、契約後は行方をくらますことが多くあります。

- ネットオークション詐欺
ネットオークションやネット通販を利用した詐欺犯罪。代金を前払いしたのに商品が引き渡されず、連絡も取れないなどのケースがあります。また、匿名で取り引きできるため、他人になりすましてオークションに参加して詐欺を働くケースもあります。

- 点検商法
点検するといつて家の上がり込み、「床下の土台が腐っている」「布団にダニがいる」「白アリの被害がある」などと不安をあおり、新品や別の商品・サービスを契約させます。
- キヤッチセールス
街頭で「アンケート」「お肌の無料相談」などと言って呼び止め、契約の勧誘をします。
- マルチ商法
学生の間ではやっているマルチ商法は、友達や先輩に誘われることが特徴です。うつかりかかわると被害者になるだけでなく、加害者になる可能性も。経済的な損害を受けるだけでなく、人間関係にも悪影響が及ぶ危険があります。

個人情報を提供した覚えのない業者からダイレクトメールが届く理由には、別の所で提供した情報が関連会社で使われたり、第三者から購入されたりすることなどが考えられます。卒業名簿や社員名簿などのほか、アンケートの回答で収集されることも。自分の個人情報をもやみに提供せず、自分の情報は自分で守るという意識が必要です。

● デート商法
出会い系サイトや電話、メ

個人情報を提供した覚えのない業者からダイレクトメールが届く理由には、別の所で提供した情報が関連会社で使われたり、第三者から購入されたりすることなどが考えられます。卒業名簿や社員名簿などのほか、アンケートの回答で収集されることも。自分の個人情報をもやみに提供せず、自分の情報は自分で守るという意識が必要です。

30-17555へ。 問い合わせは消費生活センター ☎ 2